

平成25年度松山市屋外広告物講習会

1. 概要

開催日 平成25年8月20日(火)
受付時間 午前8時30分～午前9時
開催時間 午前9時～午後5時
場所 NBF日銀前ビル4階第1会議室
受講手数料 3,000円(一部免除がある場合は、2,000円)
事前に納付してください
募集期間 平成25年6月17日(月)～平成23年7月31日(水)
(7月31日までの消印があるものは有効)

講習内容

1. 屋外広告物に関する法令 (9:00～12:00)
2. 屋外広告物の表示の方法に関する事項 (13:00～15:00)
3. 屋外広告物の施工に関する事項 (15:00～17:00)

テキスト

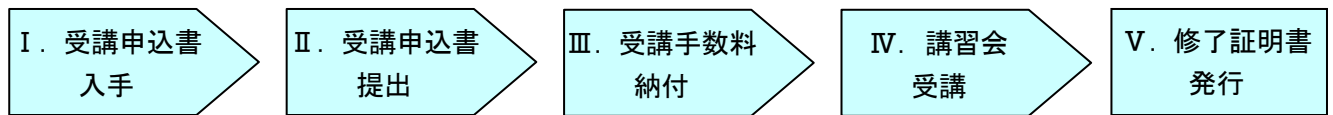
1. 「屋外広告の知識【第4次改訂版】全3巻」(株ぎょうせい発行)を使用します。
2. 当日、筆記具等とともに、ご持参ください。
3. テキストをお持ちでない方

講習会当日の午前8時30分から午前9時までの間に、講習会場で販売します。
価格：7,000円(税込) おつりが要らないように、ご協力ください。

NBF日銀前ビル付近見取り図



2. 講習会受講手順



以下、手順ごとにご説明致します。

I. 「屋外広告物講習会受講申込書」を入手してください。

★FAX・電話による申込書の請求には応じられません。

※入手方法

- ①ホームページからダウンロードする場合
 - ・松山市のホームページからダウンロードできます。
- ②「都市デザイン課」窓口で受け取る場合
 - ・午前8時30分から午後5時15分まで
(日曜・祝祭日・年末年始休業等の閉庁日を除きます。)
 - 松山市役所 本館 7階 都市デザイン課 までお越しください。
- ③郵送で入手する場合
 - ・受付期間に申込みが間に合うように請求してください。
 - ・封筒の表に「講習会申込書請求」と朱書きしてください。
 - ・80円切手を同封してください。
 - ・宛先：〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 都市デザイン課 屋外広告物講習会担当 宛

II. 「屋外広告物講習会受講申込書」を提出してください。

★FAX・電子メールによる申込書の提出は受け付けられません。

※募集期間：平成25年6月17日（月）から平成25年7月31日（水）

※提出方法

- ①「都市デザイン課」窓口に直接提出する場合
 - ・午前8時30分から午後5時15分まで
(日曜・祝祭日・年末年始休業等の閉庁日を除きます。)
 - 松山市役所 本館 7階 都市デザイン課 まで提出してください。
- ②「都市デザイン課」に郵送する場合
 - ・封筒の表に「屋外広告物講習会申込書在中」と朱書きしてください。
 - ・平成25年7月31日の消印有効
 - ・郵送宛先：〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 都市デザイン課 屋外広告物講習会担当 宛

※必要に応じて、同時に提出するもの

- ①修了証明書を郵送希望する場合
 - ・修了証明書返信用切手（120円）（※郵便申込みの場合は必須）
- ②受講の課程を一部免除されようとする場合
 - ・松山市屋外広告物条例施行規則第28条に規定されている受講の課程を一部免除される資格
(下記のア～エ)を有することを証明する書面(各資格証の写し)
- ◎受講の課程(屋外広告物の施工に関する事項)が免除される資格
 - ア 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
 - イ 電気工事士法(昭和35年法律第139号)第3条に規定する電気工事士の資格を有する者
 - ウ 電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第1項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者
 - エ 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって帆布製品製造取付けに係るもの
- ◎受講の課程が一部免除されれば、受講手数料も一部免除されます。
- ③手数料納付書・修了証明書の郵送先を指定する場合
 - ・郵送先は、原則として受講申込書に記載された申込者の住所(住民基本台帳等の登載住所)とします。
 - ・申込書に記載した勤務先への郵送をご希望の場合は、申し込み時にその旨を記載した別紙(様式は自由)を同封してください。
 - ・手数料納付書と修了証明書の郵送先は同一であることとします。

Ⅲ. 「講習会受講手数料」を納付してください。

★納付された受講手数料は、払戻しできませんのでご注意ください。

★受講手数料が納付済であることの確認ができない場合は、受講できないことがありますので、手数料を納付し、その領収書の写しを講習会開催日までにFAX送信若しくは郵送してください。

※受講手数料（金額は納付書に記載済です。）

①金額：3,000円

②一部免除：受講課程の一部を免除された場合は、2,000円です。

※納付書の交付方法

①手数料納付書の郵送を希望している場合

申込書の受付審査後に、納付書を発送します。

- ・納付書の郵送先は、原則として受講申込書に記載された申込者の住所（住民基本台帳等の登録住所）とします。
- ・申込書に記載した勤務先への郵送をご希望の場合は、申し込み時にその旨を記載した別紙（様式は自由）を同封してください。
- ・ただし、「屋外広告物講習修了証明書」の郵送先と同一であることとします。

②手数料納付書の郵送を希望していない場合

・連絡しますので「都市デザイン課」窓口へ直接、納付書を取りに来てください。

※納付方法

①最寄りの指定金融機関で納付してください。

- ・伊予銀行
- ・愛媛銀行
- ・百十四銀行
- ・四国銀行
- ・広島銀行
- ・山口銀行
- ・阿波銀行
- ・徳島銀行
- ・香川銀行
- ・高知銀行
- ・三井住友信託銀行
- ・みずほ銀行
- ・愛媛信用金庫
- ・四国労働金庫
- ・松山市農業協同組合・えひめ中央農業協同組合
- ・愛媛県信用漁業協同組合連合会
- ・商工組合中央金庫（松山市内の店舗に限ります）

②領収書の写しを講習会開催日までにFAX送信若しくは郵送してください。

・FAX番号 089-934-1807

・FAX宛先 松山市役所 都市デザイン課 屋外広告物講習会担当 宛

・郵送宛先 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 都市デザイン課 屋外広告物講習会担当 宛

IV. 「屋外広告物講習会」を受講してください。

★代理出席は認められませんので、当日は、申込み本人と確認できるもの（例：運転免許証）を持参してください。

★遅刻、早退、中途欠席等をされた場合は、「屋外広告物講習会修了証明書」を交付しないことがあります。

V. 「屋外広告物講習会修了証明書」を交付します。

※後日、修了証明書を交付します。

①修了証明書の郵送を希望した場合（返信用切手を提出している場合）

- ・「屋外広告物講習修了証明書」の郵送先は、原則として受講申込書に記載された申込者の住所（住民基本台帳等の登載住所）とします。
- ・申込書に記載した勤務先への郵送をご希望の場合は、申し込み時にその旨を記載した別紙（様式は自由）を同封してください。
- ・ただし、「屋外広告物講習会受講手数料納付書」の郵送先と同一であることとします。

②都市デザイン課窓口での受け取りを希望した場合
（返信用切手を提出していない場合）

- ・順次、連絡しますので「都市デザイン課」窓口へ直接、修了証明書を取りに来てください。

問合せ先

松山市都市整備部都市デザイン課 屋外広告物講習会担当
〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2
TEL 089-948-6518 FAX 089-934-1807